

瑞浪市監査委員公告第1号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年8月5日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

市民課
社会福祉課

2 監査の実施日

平成31年4月26日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年8月5日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

瑞浪小学校
瑞浪中学校
子育て支援センター
稲津コミュニティーセンター

2 監査の実施日

令和元年5月15日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年8月5日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

稲津公民館（明日の稲津を築くまちづくり推進協議会）

2 監査の実施日

令和元年5月15日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年8月5日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

学校教育課
学校給食センター
日吉コミュニティーセンター
日吉幼稚園

2 監査の実施日

令和元年6月11日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第5号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年8月5日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

日吉公民館（瑞浪市日吉町まちづくり推進協議会）

2 監査の実施日

令和元年6月11日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第6号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年12月12日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 樋田 翔太

1 監査の対象

農林課
農業委員会
家畜診療所

2 監査の実施日

令和元年9月27日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。